

「こころの悩み についての相談は…」

市は、「やる気がでない」「うつかもかもしれない」と悩みを抱えている人や、「身近に自殺をほめかしている人がいる」などの相談に電話で応じています。悩みがあるときは「ひとやすみコール」に相談しましょう。

【ひとやすみコール】
開設時間 毎週月・水曜日（祝日・年末年始除く）午後5時30分～8時

相談電話番号 ☎63・7088
また、京都府などでも次のとおり電話相談を行っています。

▼精神保健福祉総合センター（こころの相談）電話：☎075・645・5155（平日午前9時～午後4時、正午～午後1時を除く）▼自殺ストップセンター：☎0120・556・097（平日午前9時～午後8時）▼京都いのちの電話：☎075・864・4343（年中無休・24時間対応）

【問合せ先】
障害福祉課 ☎64・1372

ひとりで悩まず相談を

人権侵害・行政サービス についての相談は…

市は、人権擁護委員・行政相談委員によるなやみごと相談を行っています。相談日程は6面をご覧ください。また、委員の自宅でも相談に応じます。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

人権擁護委員（敬称略）▼勅使河原清順（飯岡・☎62-3819）▼大鉢美智子（三山木・☎63-2168）▼岡山稔（薪・☎63-2244）▼小島壽子（大住・☎62-0336）▼田宮元子（善賢寺・☎62-3047）▼松井啓二（大住ヶ丘・☎63-2581）

行政相談委員（敬称略）▼奥村陽子（大住ヶ丘・☎63-3681）▼川崎眞佐昭（多々羅・☎62-2287）

問合せ先＝人権啓発推進課（☎62-4343）

行政相談委員を再委嘱

任期は4月1日から2年間

市の行政相談委員に、奥村陽子さん（62）・川崎眞佐昭さん（78）が、4月1日付で総務大臣から再委嘱されました。任期はいずれも2年です。

問合せ先＝人権啓発推進課（☎62-4343）

守ってね ルールとマナー

愛情と責任 最後まで

生後91日以上の子犬には、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

犬はルールとマナーを守り、正しく飼いましよう。

飼犬登録
新しく飼いはじめた人や未登録の犬を飼っている人は登録手続きをし、鑑札の交付を受けてください。また、市外で登録した犬を飼っている人は、犬の転入の手続きと鑑札の交換（無料）が必要です。

狂犬病予防接種
6月中旬に狂犬病の予防接種がまだの人は、6月中旬に済ませましょう。市内の動物病院（下表）などで受けられます。

鑑札をなくしたら
鑑札や注射済票を紛失したときは、再交付手続きをしてください。

犬を捨てることは犯罪です
動物を捨てると、動物愛護法により処罰されます。

犬を捨てることは
動物を捨てると、動物愛護法により処罰されます。

犬を捨てることは
動物を捨てると、動物愛護法により処罰されます。

犬を捨てることは
動物を捨てると、動物愛護法により処罰されます。

病院名	住所	電話番号
あず動物病院	三山木東角田 34-1	☎63-7684
エル動物病院	東東神屋 89-1	☎68-0505
花住坂動物病院	花住坂 2-19-1	☎63-7539
健康ヶ丘動物病院	大住大欠 16-51	☎63-6900
新田辺動物病院	草内大東 41-8	☎63-6553

（30万円以下の罰金。最後まで愛情と責任を持って飼う、不幸な犬を出さないようにしましょう。）

【登録・問合せ先】
環境課 ☎64・1366

献血にご協力を

市・京田辺市献血推進協議会は、下表のとおり献血を行います。

手術に必要な輸血用血液は、献血でしか確保できません。しかし最近では、臓器移植手術などで大量に輸血を必要とするなど、血液需要はますます高まっています。

昨年度は、943人にご協力いただきました。みなさんの善意が医療を支えています。一人でも多くのご協力をお願いします。

問合せ先 健康推進課 ☎64・1335

日にち	時間	場所
7月10日(水)	午前10時15分～11時30分 午後1時～3時30分	アル・プラザ京田辺
7月26日(金)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	草内公民館 東田辺公民館
8月2日(金)	午前10時～11時30分 午後1時～3時30分	コミュニティホール
9月27日(金)	午前9時45分～11時45分	山城北保健所郷喜分室
11月15日(金)	午前10時15分～11時30分 午後1時～3時30分	アル・プラザ京田辺
11月27日(水)	午前10時～11時30分 午後0時45分～2時	普賢寺公民館 山城田辺自動車学校
12月12日(木)	午前10時～正午 午後1時30分～4時	北部住民センター フレスト松井山手店
12月17日(火)	午前10時～11時30分 午後1時～3時30分	コミュニティホール
平成26年3月7日(金)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	三山木福祉会館 田辺公民館
平成26年3月14日(金)	午前9時45分～11時45分	山城北保健所郷喜分室

6月2～8日 危険物安全週間

取り扱いに気を付けて

6月2日(日)～8日(土)は、危険物安全週間です。期間中、消防本部・消防署では、みなさんの安全・安心を守るため、危険物取扱施設への立入検査や合同訓練などを行います。

ガソリン・灯油・油性塗料などの危険物は、私たちの生活に欠かせないものです。しかし、発火・爆発の危険性が高く、取り扱いには注意が必要です。

同週を機に、危険物への理解を深め、事故のない安全な社会を築きましょう。

問合せ先＝消防本部予防課（☎63-7826）

後期高齢者医療へ移行の「特定世帯」

軽減措置が延長

国民健康保険（国保）被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することに伴う国保税の軽減措置が、3年間延長されます。

対象世帯＝国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、同じ世帯に国保の被保険者が1人だけとなる世帯（特定世帯）

対象部分＝医療分・後期支援金分の平等割額

軽減額＝▼移行後1～5年目の世帯…平等割額の2分の1▼移行後6～8年目の世帯（今回延長分）…平等割額の4分の1

問合せ先＝国保医療課（☎64-1332）

留守家庭児童会

夏休みの入会を早付け

大住・田辺東小は6年生まで

教育委員会は、夏休みや給食未実施期間中、留守家庭児童会入会を希望する児童の申し込みを受け付けます。

対象＝市立小学校に通学する1～4年生で、保護者が仕事などで保育する人がいない児童

今年度、大住・田辺東では5・6年生も受け付けます。

なお、現在在籍している児童は、改めて申し込み必要はありません。

入会受付する留守家庭児童会

大住・薪・田辺東・草内
定員を超える場合や、松井ヶ丘・桃園・田辺・三山木小学校区の児童は、ほかの留守家庭児童会への入会となります。

開設期間 7月17日(水)～9月2日(月)

通学校区外の留守家庭児童会に通う小学校1～4年生と、小学校5・6年生は7月20日(土)～8月28日(水)です。

いずれも、日曜日と8月13日(火)16日(金)を除きます。

開設時間 ▼短縮授業期間：放課後～午後6時30分▼平日：午前8時～午後5時30分

費用 II ▼負担金：通学校区内1万3600円、5・6年生と通学校区外8千400円（減免措置あり）▼スポーツ安全保険料：8000円

申込方法 II 社会教育・スポーツ推進課か各留守家庭児童会にある申込書に、就労状況証明書（父母とも必要）などの必要書類と保険料を添えて申し込んでください。

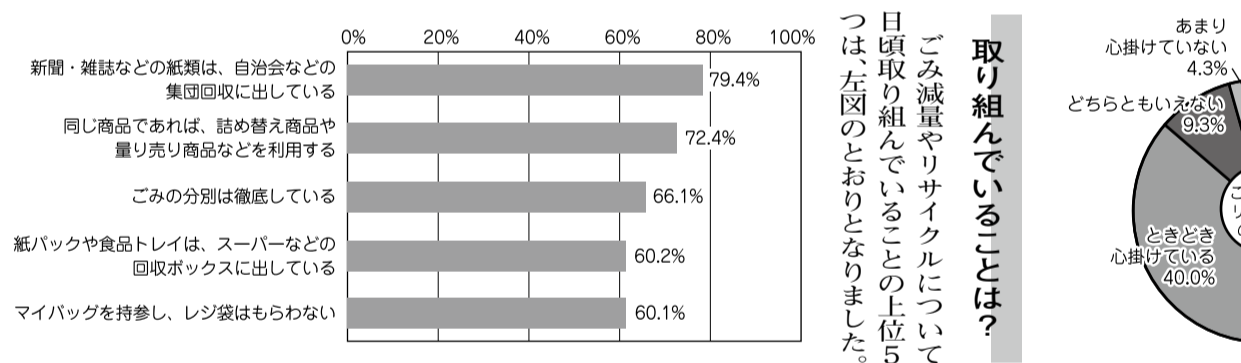
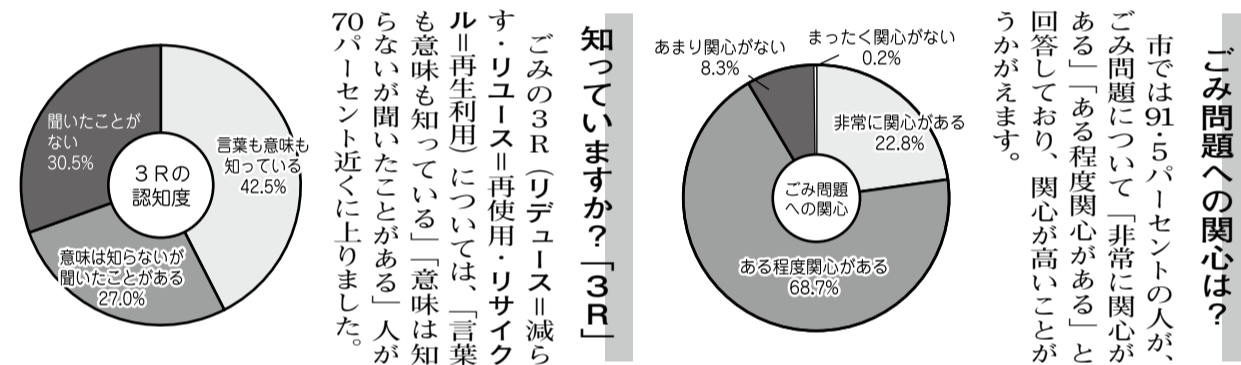
郵送では受け付けていません

受付期間 II 6月10日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後8時
正午～午後1時、土・日曜日を除きます。

申込・問合せ先 II 社会教育・スポーツ推進課（☎64・1394）



ごみに関する市民意識調査 結果の一部を公表



市は昨年10月、ごみに関する市民意識調査を行いました。同調査では、ごみ減量やリサイクル、収集・持ち込みの頻度など34項目について、みなさんの意見をお聞きしました。

調査の結果、市では、市民のごみに関する意識・行動が大変優れていることが分かりました。市は今後、調査結果を分析し、さらなるごみ減量化に向けた取り組みを進めます。

ここでは結果の一部を紹介します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先＝清掃衛生課（☎68-1288）

調査方法

調査年月＝平成24年10月

対象＝市内に在住する18歳以上の男女2,000人

抽出方法＝無作為抽出

回収結果＝941人（回収率47.1%）

